

泳力認定会に参加しよう！

泳げる方に“資格”を発行しています

珠算や書道では上達度に応じて級・段の資格が発行されています。漢字検定や英語検定など、世の中には学んだ結果、能力を有する人を証明する「資格」がたくさんあります。実は水泳にもあるのです。文部科学省認可の社団法人日本スイミングクラブ協会が認定する「泳力認定」で、ジュニアの部門と大人の部門に分かれています。どんな種目でも25mを完泳できれば、その資格が獲得できます。各スイミングクラブで行なわれる「泳力認定会」に参加して、「資格」を取りましょう！

子供達が通う“習い事”の中には、柔道、剣道などのスポーツでも「級」を目指して稽古を格を発行するところがたくさんあります。最近では英語検定や漢字検定に挑む子供も増えています。「級」を持つと言うのは、それだけの実力があることを意味しますが、さらに上達すると「段位」を目指す人も出てきます。スポーツの世界なら全国大会に出場を意識するでしょう。英語検定、漢字検定の有段者になると、それを“武器”として仕事に活かすことも出来るでしょう。おそらく、進学や就職の際に書く履歴書には「資格」としてここに必ず記入するはず。能力・実力を証明するものだからです。それでは、水泳には資格があるのでしょうか。スイミングクラブには「進級基準」がありますが、それとは別に社団法人日本スイミングクラブ協会が認定する「泳力認定」資格があります。



夏子はレベルが上がった。

ゲームで勝つようになるように、このコンプレックスを克服していけば達成できる。始めた頃はビクビク無理と思えたことが、いつのまにか出来ていた。

泳力認定は、泳ぎの実力を証明するライセンスです。

日本スイミングクラブ協会です。講習会に参加して「泳力認定員の資格」を取得した人が、所属クラブで「泳力認定会」を開いて参加者の泳力を審査します。合格者には泳ぎのレベルに応じた資格が発行されますが、最高位の「水泳十段」を取得すると「水泳名人」の称号が与えられ

ます。簡単に、どのような認定基準になっているかを紹介しましょう。

ジュニア（17才以下）の級は6級から1級まであります。4泳法（クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライ）のうち1泳法を25m完泳すれば「ジュニア1級合格」です。合格した泳法を除いて、さらにもう1泳法を25m完泳できれば「ジュニア5級合格」。残りの2泳法を25m完泳すれば「ジュニア4級合格」となり、ここまで合格すれば、おそらく次の「ジュニア3級」はそれほど難しくありません。4泳法を50m完泳して合格できます。その上の「ジュニア2級合格」は「個人メドレー100m完泳及びバスケリングのヘッドファースト・ワットファースト各10m」と規定されています。競技会場へ出られるレベルになりますから、ジュニアとしては上級者。さらに「ジュニア1級合格」は「個人メドレー200m完泳」が条件です。競技会に出るのが楽しみなレベルです。

認定を受けた」と考えている方は問い合わせをして下さい。検定料は500円、「合格」と認定された人はさらに認定料が600円必要です。認定証と認定カード発行の費用に当てられます。（3級以上の合格者は月刊誌「スイミングマガジン」に名前が載ります。）「ジュニア1級」に認定された人は、「段位」に挑戦できます。「段位」は種目とは関係なく、「ジュニア1級の認定を受けた後の泳いだ距離合計が11万m以上」になれば「水泳初段」です。「水泳二段」は「水泳初段」の認定を受けた後の距離合計が12万mとなり、「水泳十段」（水泳名人）にたどり着くまでは相当な時間が必要になります。4種目が泳げるようになり、選手コースで頑張るか、社会人となって「健康のために水泳」を続けていけばいつかは得られる「称号」なのです。

資格は能力の“物差し”の一部です。子供達は“勲章”と捉える傾向もありますが、「泳力認定」の「級」を持つと自信にもなり、成長過程で泳ぐ機会がある場合には「証明」にもなります。小学生のうちにも「ジュニア3級」を目指して頑張っていれば、水の危険も理解し、責任感も備わってきます。お子様には成長の証として、ぜひ「泳力認定」を受けることをお勧めします。